

安全衛生活動の4つのポイントについて

私達にとって最も重要なことは会社が繁栄し、健全で文化的な生活を確保することだ
と思います。しかし、現実には安全と健康を阻害する要因が発生し、災害や病気を起
こしています。私達は働く職場の中から、このような阻害要因を事前に見つけ対策を実施
して、快適な作業環境の形成と安全衛生に強い職場をつくり、そして健康であってこ
そ、良い仕事・良い製品につながるとともに社会的に信頼を得られ、私達の家族や文
化的生活の確保に結びつくものと考えています。

1. 職場の安全(安全の必要性……5原則)

1. 生命を尊重する……怪我で尊い命をなくすことは、最も不幸なこと！
⇒命を大切にしましょう
2. 健康な身体を保つ……怪我による後遺症で、肩身の狭い生活を送らない
ように！
3. 他人に怪我をさせない……自分さえ良ければではなく、同僚にも怪我をさせな
いように！
4. 家族を幸福にする……怪我は、家族も兄弟姉妹も心配し、不幸になりま
す！
5. 経済上の損失を防ぐ……人的、物的の個人(家族も含む)及び会社等にも
損失を招きます！

2. 安全衛生活動の重点

- I. 災害を起こさない、起こさせない人づくり
- II. 設備・機械の本質安全化推進
- III. 快適な作業環境づくり

3. 5S活動の推進

その職場の安全・品質・生産性・人間関係など「職場の5Sを見れば」全てのレベル
が判断できると言われています。それは5Sが全ての活動の基本となっているから
です。

5 S	意味(解説)
整理 Seiri	必要なものと不要なものに分け、不要なものは捨てること
整頓 Seiton	必要なものがすぐ取り出せるように置き場・置き方を決め、表示を 確実に行うこと
清掃 Seisou	清掃をしてごみ・汚れのないきれいな状態を維持すると同時に、細 部まで点検すること
清潔 Seiketsu	整理・整頓・清掃を徹底して実行し、汚れのないきれいな状態を維 持すること
躰 Shitsuke	決められたことを、決められたとおりに実行できるよう習慣づける こと

4. 保護具の着用

保護具は、安全衛生法で着用が義務付けられており、私達の身体を守ってくれるものです。決められた保護具を正しく着用して下さい。

No.	保護具名	着用のポイント	主な作業名
1	ヘルメット	アゴひもをきつちりと締める	プレス作業・クレーン作業・高所作業等
2	保護メガネ	鼻・耳にしっかり掛ける	グラインダー作業・組立・分解作業・機械作業等
3	防災面	顔全体に覆うように着用	有機溶剤作業・劇物取扱い作業等
4	遮光メガネ	鼻・耳にしっかり掛ける	ガス溶接作業等
5	遮光面	顔全体がかくれるように着用	アーク溶接作業等
6	足カバー	足にすっきり取り付ける	ガス溶接作業・アーク溶接作業等
7	耳栓	耳の中にしっかりねじ込み	騒音作業等
8	防塵マスク	顔にしっかり密着させる	グラインダー作業・アーク溶接・その他粉塵作業
9	防毒マスク	顔にしっかり密着させる	有機溶剤作業・劇物取扱い作業等
10	腕カバー	肌を露出させない	ガス溶接作業・アーク溶接作業等
11	ゴム手袋	軍手と併用使用しないこと	有機溶剤作業・劇物取扱い作業等
12	安全靴	ひもをしっかり結ぶ	重量物取扱い作業等
13	革手袋	肌を露出させない	ガス溶接作業・アーク溶接作業等